

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

ア. 徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

イ. 退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者等については、期末要支給額 424,955,804 円の 100%を基にして、同財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額との差額を調整して計上している。

兵庫県私立学校教職員退職金財団加入者及び兵庫県私立幼稚園教職員退職基金財団加入者については、期末要支給額 711,889,543 円の 100%を基にして、各退職金団体からの交付金を控除した額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

ウ. 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

エ. 教育研究活動に付随する活動（学生寮、スクールバス）に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

オ. 減価償却の方法について

定額法による減価償却を実施している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	60年
構築物	30年
教育研究用機器備品	10年
管理用機器備品	10年

カ. 減価償却資産の計上基準について

取得日後 1 年を超えて使用する有形固定資産（土地、図書を除く。）のうち、1 個又は 1 組の金額が 10 万円以上のものを減価償却資産として計上している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 8,887,066,068 円

4. 徴収不能引当金の合計額 8,414,100 円（貸付金：6,204,200 円、学生寮費：2,068,500 円、保育料等 141,400 円）

5. 担保に供されている資産の種類及び額 高等学校・中学校用地及び校舎建物 10,633,567,037 円
日本私立学校振興・共済事業団、兵庫県私学振興協会からの融資（校地拡充、校舎建築資金、施設設備整備）に伴う担保提供である。

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,322,123,112 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他の財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

2009 年 4 月 1 日以降に開始したリース取引

(単位 円)

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	23,308,316	14,390,529
管理用機器備品	5,890,104	3,197,997
車両	4,139,520	2,719,530
計	33,337,940	20,308,056

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目および金額は次のとおりである。（単位 円）

支出	金額	収入	金額
管理経費支出(経費支出)	146,518,102	補助活動収入	87,309,800

計	146,518,102	計	87,309,800
	純 額		59,208,302

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の 名称	住 所	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 所有割 合	関係内容		取引内容	取引金額	勘 定 科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
理事	山根耕平	—	—	—	—	—	—	借入金の 連帯保証	250,630,000	—	—
関係 法人	社会福祉法人 親和福祉の会	神戸市東 灘区	135,000,000	保育	—	兼任 1名	—	出向2名	10,434,173	—	—

※当法人の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金 250,630,000 円に対して、当法人理事長山根耕平が連帯保証人になっている。なお保証料の支払は行っていない。

※当法人の理事長山根耕平は、社会福祉法人親和福祉の会理事長を兼任し、同社会福祉法人と出向契約を締結している。